

山口県公安委員会告示第七―三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

平成三十一年四月五日

山口県公安委員会

検定番号	型 式 の 概 要			申 請 者			検定の有効期間
	遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	氏名又は名称	住 所	法人にあつては、 その代表者の氏名	
六四	ぱちんこ遊技機	Pぱちんこ新必殺仕置人K3	京楽産業、株式会社	京楽産業、株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目二番四号	榎本善紀	告示の日（平成三十一年四月五日）から三年間
六五	〃	PハイスクールD×D MA	株式会社ソフィア	株式会社ソフィア	群馬県桐生市境野町七丁目二〇一 番地	井置定男	〃
六六	〃	PハイスクールD×D ZD	〃	〃	〃	〃	〃
六七	〃	PA緋弾のアリアAA JA設定付	J株式会社JF	J株式会社JF	大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番四号	今山武成	〃
六八	〃	Pぱちんこ押忍！番長2A02	株式会社大都技研	株式会社大都技研	東京都台東区東上野一丁目一番一四号	木原海俊	〃
六九	〃	P白魔女学園V1A	株式会社高尾	株式会社高尾	愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目二番地	内ヶ島隆寛	〃
七〇	〃	P一騎当千SS3S2C	〃	〃	〃	〃	〃
七一	回胴式遊技機	ハナビ2HA	株式会社アクロス	株式会社アクロス	東京都江東区有明三丁目七番二棟六号 有明フロンティアビルA	中島忠雄	平成三十年二月一日から三年間

七六	七五	七四	七三	七二
〃	ぱちんこ遊技機	〃	〃	回胴式遊技機
CR開運！白ウナギヌAC・F	PAハネモノ怪盗おそ松さんHC・F	S南国娘2MA4・30	Sガールズ&パンツァーG/LA1	S南国娘2H2
〃	株式会社デイ ・ライト	株式会社アム テックス	株式会社オリ ンピア	株式会社平和
〃	株式会社デイ ・ライト	株式会社アム テックス	株式会社オリ ンピア	株式会社平和
〃	東京都中央区銀座三丁目一〇番 一号	東京都台東区東上野一丁目一六 番一号	東京都台東区東上野一丁目一六 番一号	東京都台東区東上野一丁目一六 番一号
〃	安藤昇	水島勇治	兼次民喜	嶺井勝也
平成三十年二月七日 から三年間	〃	〃	〃	告示の日(平成三十 一年四月五日)から 三年間

